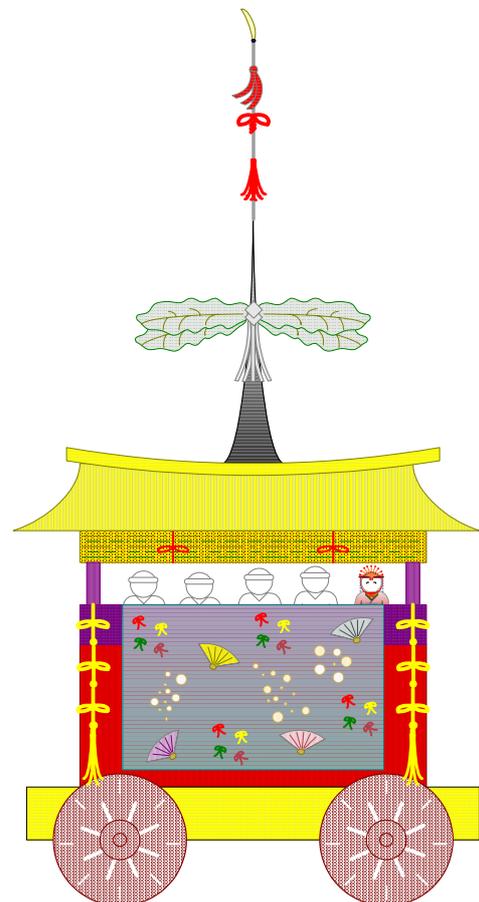




### 3 一般廃棄物(ごみ)対策の現状と課題



### 3 一般廃棄物（ごみ）対策の現状と課題

#### ごみの発生

昭和 30 年代後半からの高度経済成長期は、使い捨て商品の増加など利便性の追求により市民のライフスタイルに大きな変革をもたらしました。その結果、大量生産・大量消費・大量廃棄型社会が形成され、ごみ量は急激に増大することとなりました。

本市の場合、ごみ量は、約 80 万トンで推移してきましたが、近年、市施設への搬入手数料の改定や、建設リサイクル法の施行に伴う建設系廃木材等の再資源化誘導などにより、全体として減少してきています。

ごみの種類別では、家庭系ごみが横ばいしないしやや減少傾向にありますが、事業系ごみのうち、業者収集ごみはやや増加傾向にあります。

今後ともごみの減量に向けてリサイクルを進めていくとともに、特に取組の進捗が遅れている上流部分での対策（発生抑制や再使用などごみが発生しない仕組みづくり）をより強化していくことが必要です。

ごみ質でみると、昭和 30 年頃には、ものを燃やした後の灰が大半で、残りは厨芥類（生ごみ）や紙類が 3 分の 1 程度を占めていたにすぎなかったのに対し、最近のごみ質は、家庭系・事業系とも、紙、プラスチック、厨芥類が約 8～9 割を占めています。また経年的には、容器包装や使い捨て商品に代表されるプラスチックや紙など、かさや発熱量の高いごみが増加することにより、収集効率の低下やクリーンセンターでの処理能力の低下をもたらしてきています。

さらに電池・顔料・防腐剤・難燃剤といった身近な商品に少しずつ使われるさまざまな有害化学物質を含むごみやボンベ・スプレー缶など爆発性を有する危険なごみが増加してきており、ごみの収集や分別時の職員のけが、爆発等の危険性、クリーンセンターでの適正処理困難性が高まっています。

また豊かさを享受してきた時代を反映して、食べ残しや手付かず食品の量が厨芥類の中の 3 分の 1 を占めるに至っています。



《家庭ごみ細組成調査より》  
50 世帯 3 日分の手付かずの食料品

#### 市・民間によるリサイクル

本市による再資源化では、缶・びん・ペットボトル及び小型金属類などについての分別協力率や、拠点回収している乾電池・紙パックの回収率の向上が課題となっています。また分別されたものについても異物が多く、さらなる啓発や分別マナーの向上にむけた取組を進めていく必要があります。

容器包装リサイクル法に基づくその他プラスチック製容器包装\*については、平成 14 年度に市内 14,000 世帯（全世帯の約 2%）においてモデル分別収集を実施していますが、今後の全市拡大に向けて、効率的な収集運搬や中間処理設備の整備が課題となっています。

また、容器包装リサイクル法による現行の枠組みの下では、収集運搬や選別・圧縮・保管を担う行政の費用負担がきわめて大きくなっており、拡大生産者責任の徹底を強く国に求めていく必要があります。

このように、分別・リサイクルの取組の強化により、これまで増加してきたごみ処理費用がさ

らに増大していくことが懸念され、より一層の収集運搬・施設運営の効率化を図っていく必要があります。

また、大型ごみとして排出されている電気器具・家具・寝具等の中には、修理すれば利用可能なものや、素材としてリサイクル可能なものも多く含まれています。

民間主体のリサイクルについては、特に各地域や事業所での古紙の回収が量的には進んでいますが、回収量が市況価格に左右されやすく、リサイクルルート安定化を図れるような行政支援策の検討が必要です。また、二次電池・テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・パソコンについては、すでにリサイクルのための法律が整備されているものの、市民への周知をさらに強めていく必要があります。なお、民間主体のリサイクルについては、その実態やデータの把握も課題となっています。

### 市による適正処理

クリーンセンターや埋立処分場など適正処理に不可欠な施設整備については、順次取組を進めてきたところですが、有害物のごみへの混入及び処理過程での有害物の発生により、クリーンセンターや埋立処分場では更に高度な公害防止機器の設置が必要となっており、結果として処理経費の増大をもたらしています。特に近年のダイオキシン問題はその典型であり、今後ともこうした有害物の発生に留意する必要があります。また、こうした有害物の発生を防止するためには、その発生原因となる物質のごみ中への混入を可能な限り回避する取組が必要です。

なお、今後のクリーンセンターの整備については、ますます建設費が増大してきていること、新たな建設場所の確保が難しいことから、可能な限り施設の長寿命化を図ることが必要です。また、減量・リサイクルを行ったうえでなお排出されるごみについては、減容化と衛生的な処理の観点から焼却処理が必要であり、計画的なクリーンセンターの建替え・整備が必要です。

最終処分場については、平成12年4月に埋立容量450万 $\text{m}^3$ の東部山間埋立処分場を整備しましたが、本市は内陸都市であり、今後とも用地の確保が困難であることから、極力長寿命化を図る必要があります。

また、ダイオキシン類に代表される有害物による環境汚染や二酸化炭素による地球温暖化問題など、地球規模の環境問題への対応が求められる中で、収集段階から再資源化・焼却・埋立に至る各段階で環境への負荷を可能な限り抑制することも大きな課題となっています。

### まちの美化

まちの美化に向けては、取組の着実な推進・強化にもかかわらず、いまだにポイ捨てが跡を絶たないことから、実効性のある対策に取り組んでいく必要があります。

また、リサイクルなどにかかるコスト負担の増大からますます増加が予想される不法投棄に対しては、今後とも関連機関と連携を図りながら、徹底した対策を実施していく必要があります。

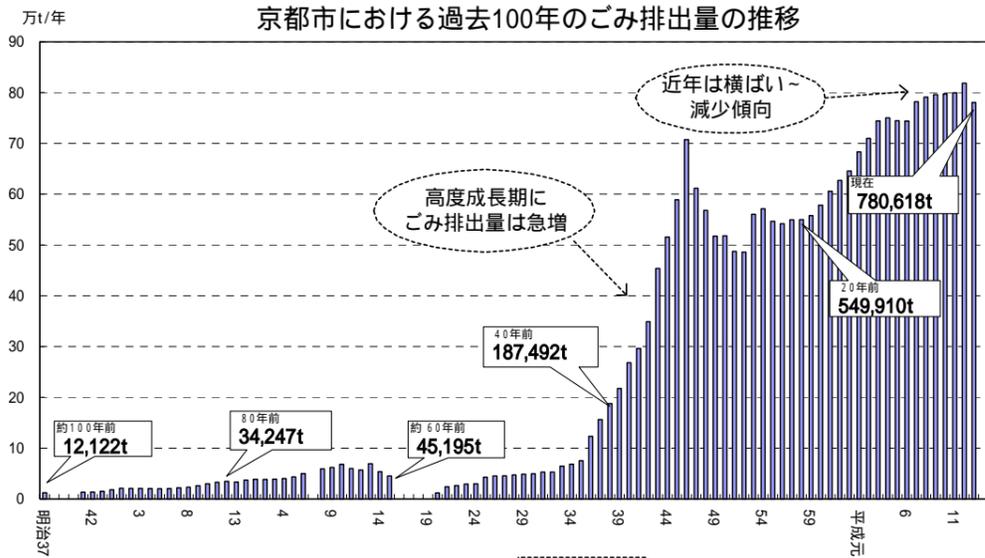
### 進捗管理

前計画では、各種取組について、誰がどの程度の期間で取組の進捗及び目標の達成状況を客観的に評価し、実施計画などを見直していくのかといった進捗管理の仕組みが十分に構築されていませんでした。今後は、現状を踏まえ、より実効性ある進捗管理の仕組みを検討していくことが必要です。

#### \*その他プラスチック製容器包装

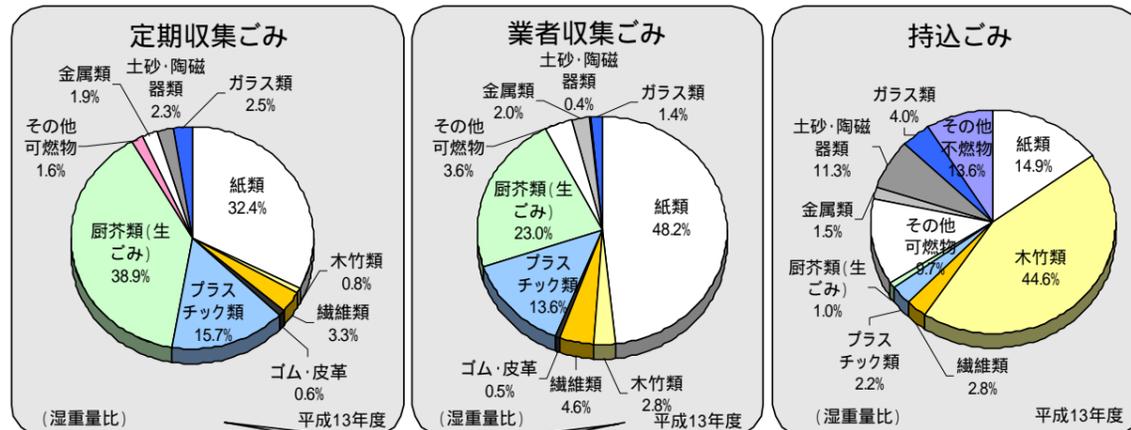
飲料及びしょう油用ペットボトル以外のプラスチック製容器包装。レジ袋、ラップ、お菓子の袋やマヨネーズのチューブなどがこれに当たる。

**ごみの発生**



ごみ質を見ると...

紙類, プラスチック類, 厨芥類(生ごみ)が中心



ごみ中には再資源化可能な缶・びん・ペットボトル・古紙などが多く混入

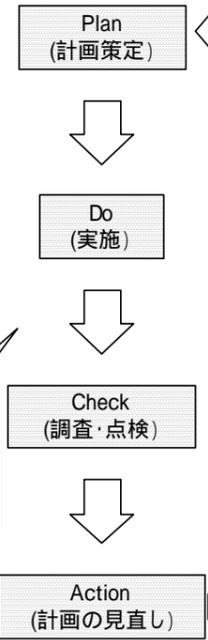
**市・民間によるリサイクル等**

缶・びん・ペットボトル	3種混合収集されたのち、金属・ガラス・プラスチック原料へ	3種混合収集に関する批判がある
乾電池	拠点回収されたのち、適正処理・金属回収	分別協力率や回収率が低い
小型金属類	試行的に分別収集を実施。金属原料として回収	収集運搬・選別・保管にかかる費用負担が大きい
紙パック	拠点回収されたのち、製紙原料へ	異物混入率が高い
プラスチック製容器包装	モデル的に分別収集を実施。プラスチック原料、化学原料へ	効率的な収集運搬や中間処理施設の整備が必要
電気器具, 家具, 寝具など	大型ごみとして収集し、破碎後金属回収。残りは焼却	修理すれば利用できる電化製品・家具類等が多い
廃食用油	拠点回収されたのち、バイオディーゼル燃料へ	回収拠点の拡大に向けて取組の強化が必要
古紙(新聞・雑誌・段ボール)・古布	集団回収されたのち、製紙原料、繊維原料へ	市況変動の影響が大きい
テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機	家電リサイクル法に基づきリサイクル	不法投棄の発生
二次電池	販売店などで拠点回収されたのち、金属原料等へ	民間回収ルートへの排出協力率が低い
パソコン	資源有効利用促進法に基づきリサイクル	
自動車	自動車リサイクル法に基づきリサイクル(2004年末より)	
医療器具(注射器・注射針など)	医療機関に返却	
有害物質を含むもの(バッテリー, 農業等)	販売店やメーカーに市民が個別相談	市がごみとして処理するものへの混入がある(収集作業中の災害, クリーンセンターでの事故, 有害物処理コストの増加などをもたらしている)
灯油の容器, 火薬, 小型ガスボンベなど	販売店やメーカーに市民が個別相談	

市民間によるリサイクル等

実績データの把握が不十分

**進捗管理 (PDCA)**



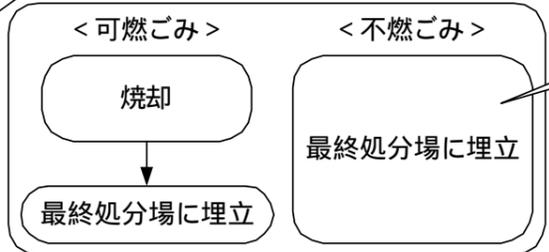
計画の進捗管理及び改善が不十分

**まちの美化**

- 美化推進等総合計画の策定
- 美化推進事業団の発足
- 不法投棄パトロールの実施 等

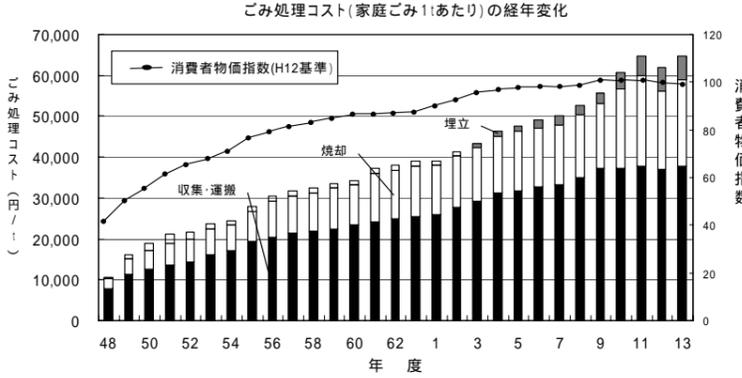
ポイ捨てや不法投棄が依然、跡を絶たない

**市の適正処理 (ごみとしての処理)**



埋立処分場の確保困難

収集運搬の効率化, 収集運搬による環境負荷の低減を図る必要あり



ごみ処理コストが30年前の約6倍に増大(焼却排ガスや埋立地の排水の処理, ごみの収集・運搬に必要な経費の増加などが主な要因) 消費者物価指数の推移に比べ, ごみ処理コストの増加傾向が著しい